

平成30年度 小学校教育課程説明会 体育

平成31年1月16日 県立教育研究所
奈良県教育委員会事務局 保健体育課
指導主事 岩垣和徳

1 体育科改訂の趣旨、要点について

現行学習指導要領の成果と課題

成果

- ・運動やスポーツが好きな児童の割合が高まったこと
- ・体力の低下傾向に歯止めがかかったこと
- ・健康の大切さへの認識や健康・安全に関する基礎的内容が身に付いていること

など

現行学習指導要領の成果と課題

課題

- ・習得した知識や技能を活用して課題を解決すること
 - ・学習したことを相手に分かりやすく伝えること
 - ・健康課題を発見し、主体的に課題解決に取り組む学習が不十分であり、社会の変化に伴う新たな健康課題に対応した教育が必要
- など

体育科改訂の趣旨

○ 改訂の基本的な考え方

ア 小学校、中学校及び高等学校を通じて、「体育科、保健体育科では、これらの課題を踏まえ、心と体を一体としてとらえ、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成することを重視する観点から、運動や健康に関する課題を発見し、その解決を図る主体的・協働的な学習活動を通して、『知識・技能』、『思考力・判断力・表現力等』、『学びに向かう力・人間性等』を育成することを目標として示す。」としている。

体育科改訂の趣旨

○ 改訂の基本的な考え方

イ 「体育科、保健体育科における学習過程については、これまでも心と体を一体としてとらえ、自己の運動や健康についての課題の解決に向け、積極的・自主的・主体的に学習することや、仲間と対話し協力して課題を解決する学習等を重視してきた。これらを引き続き重視するとともに、体育科、保健体育科で育成を目指す『知識・技能』、『思考力・判断力・表現力等』、『学びに向かう力・人間性等』の資質・能力の三つの柱を確実に身に付けるために、その関係性を重視した学習過程を工夫する必要がある。」としている。

体育科改訂の趣旨

○ 改訂の基本的な考え方

ウ 「体育科、保健体育科の指導内容については、『知識・技能』、『思考力・判断力・表現力等』、『学びに向かう力・人間性等』の育成を目指す資質・能力の三つの柱に沿って示す」とするとともに、体育については、「児童生徒の発達の段階を踏まえて、学習したことを実生活や実社会に生かし、豊かなスポーツライフを継続することができるよう、小学校、中学校、高等学校を通じて系統性のある指導ができるように示す必要がある。」としており、保健においては、「健康な生活と疾病の予防、心身の発育・発達と心の健康、健康と環境、傷害の防止、社会生活と健康等の保健の基礎的な内容について、小学校、中学校、高等学校を通じて系統性のある指導ができるように示す必要がある。」としている。

体育科改訂の趣旨

○ 改善の具体的事項

ア 運動領域においては、「運動の楽しさや喜びを味わうための基礎的・基本的な『知識・技能』、『思考力・判断力・表現力等』、『学びに向かう力・人間性等』の育成を重視する観点から、内容等の改善を図る。また、保健領域との一層の関連を図った内容等について改善を図る。

体育科改訂の趣旨

○ 改善の具体的事項

イ 保健領域においては、「身近な生活における健康・安全についての基礎的・基本的な『知識・技能』、『思考力・判断力・表現力等』、『学びに向かう力・人間性等』の育成を重視する観点から、内容等の改善を図る。その際、自己の健康の保持増進や回復等に関する内容を明確化するとともに、『技能』に関連して、心の健康、けがの防止の内容の改善を図る。また、運動領域との一層の関連を図った内容等について改善を図る。」としている。

体育科改訂の趣旨

○ 改善の具体的事項

ウ 体力の向上については、心身ともに成長の著しい時期であることを踏まえ、「体づくり運動」の学習を通して、体を動かす楽しさや心地よさを味わい、様々な基本的な体の動きを身に付けるようにするとともに、健康や体力の状況に応じて体力を高める必要性を認識できるようにする。また、「体づくり運動」以外の運動に関する領域においても、学習した結果としてより一層の体力の向上を図ることができるようにする。

体育科改訂の要点

- ① 運動領域においては、生涯にわたって運動やスポーツに親しみ、スポーツとの多様な関わり方を場面に応じて選択し、実践することができるよう、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を重視し、目標及び内容の構造の見直しを図ること。
- ② 「カリキュラム・マネジメント」及び主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する観点から、発達の段階のまとまりを考慮し、各領域で育成することを目指す具体的な内容の系統性を踏まえた指導内容の一層の充実を図ること。

体育科改訂の要点

- ③ 運動やスポーツとの多様な関わり方を重視する観点から、体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう指導内容の充実を図ること。その際、共生の視点を重視して改善を図ること。
- ④ 生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する基礎を培うことを重視し、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の内容の一層の明確化を図ること。

体育科改訂の要点

- ⑤ 保健領域においては、生涯にわたって健康を保持増進する資質・能力を育成することができるよう、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」に対応した目標、内容に改善すること。
- ⑥ 自己の健康の保持増進や回復等に関する内容を明確化し、「技能」に関連して心の健康、けがの防止の内容の改善を図るとともに、運動領域との一層の関連を図った内容等について改善すること。

体育科改訂の要点

○ 内容構成の改善

運動領域

(1) 知識及び技能

(「体づくり運動系」は知識及び運動)

(2) 思考力、判断力、表現力等

(3) 学びに向かう力、人間性等

保健領域

(1) 知識及び技能

(2) 思考力、判断力、表現力等

体育科改訂の要点

○ 内容及び内容の取り扱いの改善

(1) 体づくり運動系

低学年については、新たに領域名を「体づくりの運動遊び」とし、内容を「体ほぐしの運動遊び」及び「多様な動きをつくる運動遊び」で構成。

(2) 陸上運動系

「走・跳の運動(遊び)」及び「陸上運動」については、児童の実態に応じて投の運動(遊び)を加えて指導することができる。

体育科改訂の要点

○ 内容及び内容の取り扱いの改善

(3)水泳運動系

低学年については、従前どおり領域名を「水遊び」とし、内容を「水の中を移動する運動遊び」及び「もぐる・浮く運動遊び」で構成。

中学年については、新たに領域名を「水泳運動」とし、内容を「浮いて進む運動」及び「もぐる・浮く運動」で構成。

高学年についても、新たに領域名を「水泳運動」とし、内容を「クロール」、「平泳ぎ」及び「安全確保につながる運動」で構成。

体育科改訂の要点

○ 内容及び内容の取り扱いの改善

(4) ボール運動系

中学年の「ゴール型ゲーム」については、味方チームと相手チームが入り交じって得点を取り合うゲーム及び陣地を取り合うゲームを取り扱うものとする。

高学年のゴール型はバスケットボール及びサッカーを、ネット型はソフトバレーボールを、ベースボール型はソフトボールを主として取り扱うものとするが、これらに替えてハンドボール、タグラグビー、フラッグフットボールなどア、イ及びウの型に応じたその他のボール運動を指導することもできる。

体育科改訂の要点

○ 内容及び内容の取り扱いの改善

(5) オリンピック・パラリンピックに関する指導

オリンピック・パラリンピックに関する指導については、各 運動領域の内容との関連を図り、ルールやマナーを遵守することやフェアなプレイを大切にすることなど、児童の発達の段階に応じて、運動を通してスポーツの意義や価値等に触れることができるようにする。

体育科改訂の要点

○ 内容及び内容の取り扱いの改善

(6)保健領域

保健領域については、第3学年・第4学年では、「健康な生活」及び「体の発育・発達」の知識と思考力、判断力、表現力等の指導内容を明確にし、内容を構成。また、第5学年・第6学年では、「心の健康」、「けがの防止」の知識及び技能、「病気の予防」の知識と、それぞれの思考力、判断力、表現力等の指導内容を明確にし、内容を構成。

なお、運動領域との関連を重視する視点から、「健康な生活」、「体の発育・発達」、「病気の予防」については、運動に関する内容を充実して示す。

体育科改訂の要点

○ 指導計画の作成と内容の取扱いの改善

(ア) 学習指導の改善・充実

① カリキュラム・マネジメントの実現

○ 6年間の見通しをもった年間指導計画の作成

○ 子供たちの実態に基づいた計画の作成・実施・評価・改善

○ 地域の人的・物的資源等の活用

② 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

③ 低学年における他教科等や幼稚園教育との関連

④ 障害のある児童などについての指導方法の工夫

体育科改訂の要点

○ 指導計画の作成と内容の取扱いの改善

(イ)内容の取扱いにおける配慮事項

- ① 個々の児童の運動経験や技能の程度などに応じた指導等の工夫
- ② 言語活動の更なる充実
- ③ 情報手段の積極的な活用
- ④ 体験を伴う学習の充実
- ⑤ オリンピック・パラリンピックに関する指導の充実
- ⑥ 保健の指導方法の工夫

体育科の目標及び内容

○ 教科の目標

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) その特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について 理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて 思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。

体育科の目標及び内容

○ 体育や保健の見方・考え方について

「体育の見方・考え方」とは、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する観点を踏まえ、「運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けること」であると考えられる。小学校においては、運動やスポーツが楽しさや喜びを味わうことや体力の向上につながっていることに着目するとともに、「すること」だけでなく「みること」、「支えること」、「知ること」など、自己の適性等に応じて、運動やスポーツとの多様な関わり方について考えることを意図している。

体育科の目標及び内容

○ 体育や保健の見方・考え方について

「保健の見方・考え方」とは、疾病や傷害を防止するとともに、生活の質や生きがいを重視した健康に関する観点を踏まえ、「個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること」であると考えられる。小学校においては、特に身近な生活における課題や情報を、保健領域で学習する病気の予防やけがの手当の原則及び、健康で安全な生活についての概念等に着目して捉え、病気にかかったり、けがをしたりするリスクの軽減や心身の健康の保持増進と関連付けることを意図している。

体育科の学習内容、学習指導の改善・充実

- 児童の発達段階を踏まえ、小学校から高等学校までの12年間を見通し、指導内容を一層明確化するとともに、幼稚園並びに中学校との接続を重視している。
- 運動領域と保健領域との一層の関連を図る指導に配慮することを新たに明示している。
- 投能力の低下傾向に対応した指導も取り入れ可能であることを新たに明示している。
- オリンピック・パラリンピックに関する指導として、フェアなプレイを大切にするなど、各種の運動を通してスポーツの意義や価値に触れるよう新たに明示している。

体育科の学習内容、学習指導の改善・充実

- 運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにするため、特に、運動が苦手な児童や運動に意欲的に取り組まない児童等への指導方法等を新たに明示している。
- 健康と運動の関わりを重視するとともに、不安や悩みなどへの対処やけがの手当を技能として新たに明示している。
- 健康に関心がもてるようにし、課題を解決する学習活動を取り入れるなど指導方法の工夫について配慮することを明示している。

2 新学習指導要領の全面実施に向けて

- ・運動領域について

新小学校学習指導要領 全面実施に向けて

今年度中にできる限りのことを準備し、
来年度の移行期間中に試行

P→D→C→Aの過程を経たのちの全面実施を目指す

今年度中に準備しておきたいこと

- 1 カリキュラム・マネジメント
- 2 指導と評価の計画の作成
- 3 校内の共通理解の促進

新小学校学習指導要領 全面実施に向けて

1 カリキュラム・マネジメント

(1) 新学習指導要領の目標及び内容を踏まえる

- ・新名称や新たな内容を踏まえた年間指導計画の作成
→体づくりの運動遊び、水泳運動、ゴール型ゲームなど
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
→小単元の連続か、2学年を見通した大単元か

(2) 単元配列及び指導時数の再検討

- ・学校行事、他教科等との関連を踏まえた単元配列
→運動会、体育大会、総合的な学習の時間、保健領域等に留意
- ・体育科が求める資質・能力の育成を重視
→体育科の時数としてカウントするにふさわしい内容かを吟味

(3) 学校全体にかかるシステムテックな運用

- ・体育館の単元配当、学年等の連続を考慮した時間割等
→学級担任に委ねること、学校全体として調整を図ることの整理

新小学校学習指導要領 全面実施に向けて

2 指導と評価の計画の作成

(1) 育成を目指す資質・能力の三つの柱で整理

- ・単元目標は(1)、(2)、(3)の三つ

→バランスの取れた指導の充実を目指す

- ・本時の目標についても(1)、(2)、(3)に対応した三つを想定

→重点的に指導する内容の明確化(指導案上はゴシック体等)

(2) 指導と評価の一体化の観点から、評価も三つ

- ・「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に学習に取り組む態度」

→新で指導・評価し、現行の3観点到し込むことで対応

- ・新観点を評価規準を作成

→指導し評価するが現行では加点しないものもあることに留意

(3) 現行のものをブラッシュアップ

- ・大幅な変更等ではない

→まずは新しい観点を再整理し、授業を通してCheck & action

新小学校学習指導要領 全面実施に向けて

移行期間の評価の扱いは現行の観点別評価に基づく
→新学習指導要領に即した指導と評価を現行の観点に落とし込むことについて、積極的に検討したいところ

新 想定される現行観点への落とし込み例

知識・技能

思考・判断・表現

主体的に学習に取り組む態度

運動の行い方を知る。
(理解する)

保健の技能は指導し評価し知識・理解に加点。

評価するが現行観点への加点はしない。しかし思考・判断の評価がより鮮明になる。

共生の視点は指導し評価するが、現行の観点への加点はしない。

関心・意欲・態度

思考・判断

技能

知識・理解

全領域

全領域

運動領域

保健領域

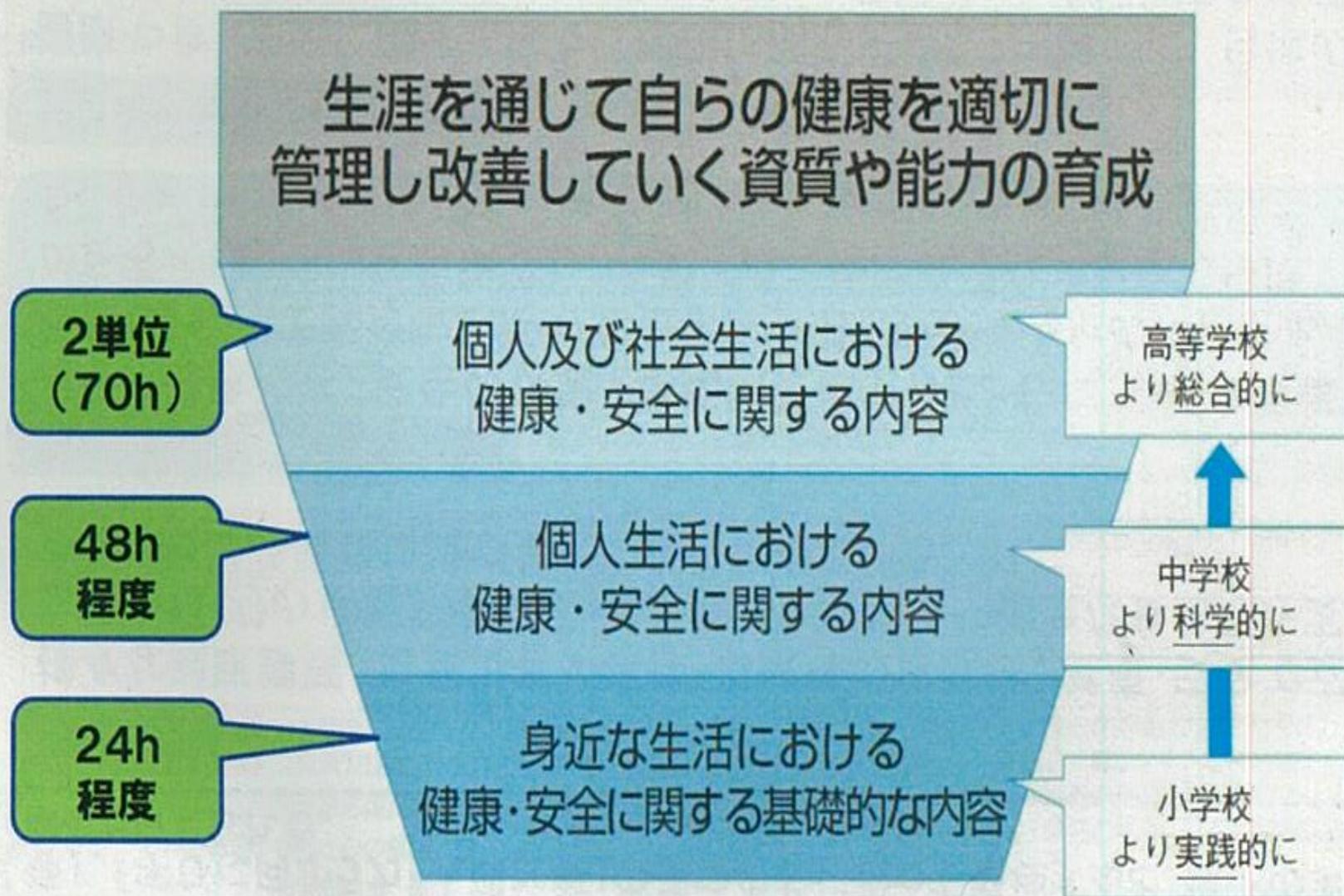
2 新学習指導要領の全面実施に向けて

- ・保健領域について

中教審答申で示された資質・能力

- 各教科等において育まれる資質・能力
- 教科等を越えた全ての学習の基盤として育まれ活用される資質・能力
 - ・言語能力の育成
 - ・情報活用能力(情報技術を手段として活用する力を含む)の育成
- 現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力
 - ・健康・安全・食に関する力
 - ・主権者として求められる力
 - ・新たな価値を生み出す豊かな創造性 など

体育科・保健体育科における保健の学習の体系



生きる力を育む小学校保健教育の手引(文部科学省H25.3)

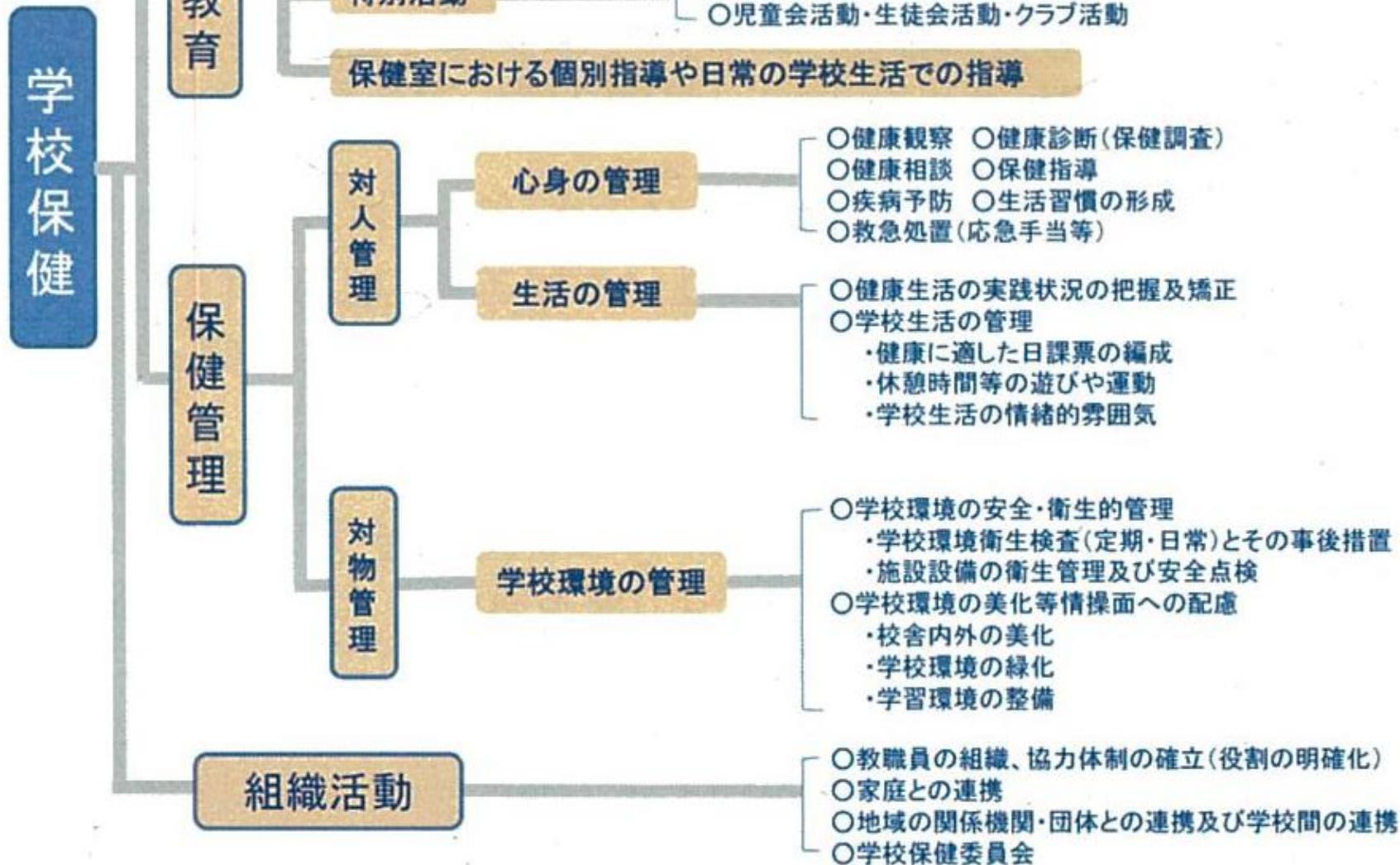
保健教育の用語の変更について

平成28年12月21日の中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」(答申)では、「健康・安全・食に関する資質・能力」において言及する中で次のことが示された。

答申P24(脚注)

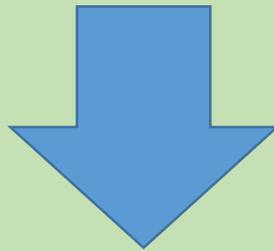
「なお、従来教科等を中心とした『安全学習』『保健学習』と特別活動等による『安全指導』『保健指導』に分類されている構造については、資質・能力の育成と、教育課程全体における教科等の役割を踏まえた再整理が求められる。」との指摘があり、それを踏まえて学習指導要領等では教科等を分類する用語である「保健学習」「保健指導」の用語を用いた分類は使用せず、教職員や国民が理解できる教科等の名称で説明することとなった。

保健教育の体系



保健の見方・考え方

個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること。



小学校においては、特に身近な生活における課題や情報を、保健領域で学習する病気の予防やけがの手当の原則及び、健康で安全な生活についての概念等に着目して捉え、病気にかかったり、けがをしたりするリスクの軽減や心身の健康の保持増進と関連付けることを意図している。

改善の具体的事項（小学校 保健領域）

- 保健領域については、身近な生活における健康・安全についての基礎的・基本的な「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の育成を重視する観点から、内容等の改善を図る。その際、自己の健康の保持増進や回復等に関する内容を明確化するとともに、「技能」に関連して、心の健康、けがの防止の内容の改善を図る。また、運動領域との一層の関連を図った内容等について改善を図る。

心の健康・ストレス対処等に関する内容

- 心の健康に関する内容は、小・中・高の保健の学習で、それぞれの発達段階に応じた指導を行っている。
- 小5の「不安や悩みへの対処」、中1の「ストレスの対処」の内容を新たに保健の「技能」と位置付けて、具体的な対処を学習することとした。
- 高等学校の内容として新たに精神疾患を位置付け、その予防と回復について学習することとした。

心の健康・ストレス対処等に関する内容

《小学校5年生》

(1)心の健康

(ウ)不安や悩みへの対処には、大人や友達に相談する、仲間と遊ぶ、運動をするなどいろいろな方法があること。

《中学1年生》

(2)心身の機能の発達と心の健康

(エ)精神と身体は、相互に影響を与え、関わっていること。欲求やストレスは、心身に影響を与えることがあること。また、心の健康を保つには、欲求やストレスに適切に対処する必要があること。

《高等学校 入学年次及びその次の年次》

(1)現在社会と健康

(オ)精神疾患の予防と回復には、運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を実践するとともに、心身の不調に気付くことが重要であること。また、疾病の早期発見及び社会的な対策が必要であること。

応急手当に関する内容

(2) けがの防止 《小学校5年生》

ア けがの防止に関する次の事項を理解するとともに、けがなどの**簡単な手当**をすること。

(3) 傷害の防止 《中学1年生》

ア 傷害の防止について理解を深めるとともに、**応急手当**をすること。

(2) 安全な社会生活 《高等学校 入学年次及びその次の年次》

ア 安全な社会生活について理解を深めるとともに、**応急手当**を**適切**にすること。

小学校体育（保健領域）における指導の工夫

2 内容の取扱い

(11) 保健の指導に当たっては、健康に関心をもてるようにし、健康に関する課題を解決する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫を行うこと。

(解説には)

○身近な日常生活の体験や事例などを題材にした話合い

○思考が深まる発問の工夫や思考を促す資料の提示

○課題の解決的な活動や発表

○ブレインストーミング

○けがの手当などの実習、実験

小・中・高等学校の保健の内容

小学校(保健領域)	中学校(保健分野)	高等学校(科目保健)
<p>「健康な生活」(3年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康な生活 ・1日の生活の仕方 ・身の回りの環境 <p>「体の発育・発達」(4年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体の発育・発達 ・思春期の体の変化 ・体をよりよく発育・発達させるための生活 <p>「心の健康」(5年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心の発達 ・心と体との密接な関係 ・不安や悩みへの対処 <p>「けがの防止」(5年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがとその防止 ・けがの手当 <p>「病気の予防」(6年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病気の起こり方 ・病原体が主な要因となって起こる病気の予防 ・生活行動が主な要因となって起こる病気の予防 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 ・地域の様々な保健活動の取組 	<p>「健康な生活と疾病の予防」 (1. 2. 3年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康の成り立ちと疾病の発生要因 ・生活習慣と健康 ・生活習慣病などの予防 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 ・感染症の予防 ・個人の健康を守る社会の取組 <p>「心身の機能の発達と心の健康」(1年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体機能の発達と個人差 ・生殖に関わる機能の成熟と適切な行動 ・精神機能の発達と自己形成 ・欲求やストレスへの対処と心の健康 <p>「傷害の防止」(2年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故や自然災害などによる傷害の発生要因 ・交通事故などによる傷害の防止 ・自然災害による傷害の防止 ・応急手当 <p>「健康と環境」(3年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体の環境に対する適応能力・至適範囲 ・飲料水や空気の衛生的管理 ・生活に伴う廃棄物の衛生的管理 	<p>「現代社会と健康」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康の考え方 ・現代の感染症とその予防 ・生活習慣病などの予防と回復 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 ・精神疾患の予防と回復 <p>「安全な社会生活」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全な社会づくり ・応急手当 <p>「生涯を通じる健康」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯の各段階における健康 ・労働と健康 <p>「健康を支える環境づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境と健康 ・食品と健康 ・保健・医療制度及び地域の保健医療機関 ・様々な保健活動や社会的対策 ・健康に関する環境づくりと社会参加 <p>(原則として、入学年次及びその次の年次の2か年にわたり履修)</p>

内容の取扱い（運動と健康との関連を図る指導）

- 低学年は、各領域の各内容については、運動と健康が関わっていることについての具体的な考えがもてるよう指導することを明示。
- 中学年は、各領域の各内容については、運動と健康が密接に関連していることについての具体的な考えがもてるよう指導することを明示。
- 高学年は、各領域の各内容については、運動領域と保健領域との関連を図る指導に留意することを明示。

《小学校 保健教育参考資料》



3 オリンピック・パラリンピック教育の 現状と展望について

オリンピック・パラリンピック教育の推進

2020年東京大会を契機に、子供から大人まで国民一人一人がスポーツの価値ならびにオリンピック・パラリンピックの意義に触れることで、スポーツの価値を再認識し、多くの方がスポーツに親しむようになることは大会の有形・無形のレガシーの一つとして重要。

スポーツ庁では、オリンピック・パラリンピック教育をこのレガシー創出の重要な取組の一つとして認識し、オリンピック・パラリンピック教育を推進。

オリンピック・パラリンピック教育を展開する上で、平成27年11月27日に閣議決定された「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針」では、東京のみならず、全国津々浦々に大会の開催効果としてのレガシーを波及させ、大会後も地域が力強く発展していくことに加え、東日本大震災の被災地の復興の後押しとなることとされており、オリンピック・パラリンピック教育を全国に展開し、大会のレガシーを全国に波及させることが重要。

新学習指導要領にあるオリンピック・パラリンピックに関する記述

小学校 社会科 第6学年

2 内容

(2)

(サ)日中戦争や我が国に関わる第二次世界大戦、日本国憲法の制定、オリンピック・パラリンピックの開催などを手掛かりに、戦後我が国は民主的な国家として出発し、国民生活が向上し、国際社会の中で重要な役割を果たしてきたことを理解すること。

オリンピック・パラリンピックの開催については、我が国が国際社会に復帰し、工業が発展し電化製品が普及したことなどにより国民生活が向上したこと、スポーツの祭典としてアジアで初めて東京でオリンピック大会が開催され、その後も我が国でオリンピック・パラリンピックの大会が開催されたこと、そうした中で我が国は国際社会において重要な役割を果たしてきたことなどが分かることである。なお、1964年には東京オリンピックに続き、第2回パラリンピックが東京で開催されたことにも触れ、戦後、我が国はスポーツを通じた世界平和の実現に貢献してきたことに気付くようにすることも大切である。(新小学校学習指導要領解説社会編)

新学習指導要領にあるオリンピック・パラリンピックに関する記述

○ 2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会も、その開催を契機に、子供たちがスポーツへの関心を高め、「する、みる、支える、知る」などのスポーツとの多様な関わり方を楽しめるようにすることが期待されているが、効果はそれにとどまらない。スポーツを通じて、他者との関わりを学んだり、ルールを守り競い合っていく力を身に付けたりできるようにしていくこと、一つの目標を立ててそれに向かって挑戦し、やり遂げることの意義を実感すること、さらには、多様な国や地域の文化の理解を通じて、多様性の尊重や国際平和に寄与する態度を身に付けたり、ボランティア活動を通じて、他者への共感や思いやりを育んだりしていくことにもつながるものである。

小学校 体育科

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

2 内容の取扱い

(7)オリンピック・パラリンピックに関する指導として、フェアなプレイを大切にするなど、児童の発達の段階に応じて、各種の運動を通してスポーツの意義や価値等に触れることができるようにすること。

スポーツ庁が進めるオリンピック・パラリンピック教育

- 1 オリンピズムの教育的価値(努力の喜び、フェアプレイ、他者への尊敬、卓越性の追求、バランスのとれた身体・意志・精神)を普及させるための教育
- 2 「おもてなし」精神を備えた大会ボランティアおよび都市ボランティア等の養成を促進するための教育
- 3 パラリンピックや障害者スポーツへの関心を高めるとともに、共生社会の実現のための教育
- 4 日本文化や地域・郷土の文化への関心を高め、スポーツを通じた異文化・国際理解を促進するための教育
- 5 スポーツを楽しむ心を醸成するための教育(体育嫌いの解消、マイナー競技への認知理解の促進)

多様なスポーツの価値を理解して実践することで、オリンピック・パラリンピックムーブメントの理解を促進するとともに、2020年大会に向けて、子供たちの興味や関心を高め、大会への参画を促すことにつながる。と同時に、オリンピック・パラリンピックを契機として、子供たちの目が世界に大きく開くことが期待される。

取組事例（初等教育資料H29年2月号掲載校）の紹介（一部抜粋）

「環境をテーマにしたオリパラ教育の実践」

東京都多摩市立多摩第一小学校

○単元名「みつめよう環境問題」(5年生 総合的な学習の時間)

○本単元とオリンピック・パラリンピックとの関連を深める手立て

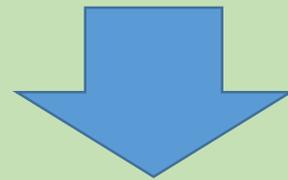
- ①オリンピック・パラリンピック開催国を含めた世界の様々な地域で起こっている環境問題や、それらに関連して起きている事象を取り上げる。
- ②自分たちの将来と環境問題を結び付けて、東京2020大会を機に、持続可能な社会を実現するために自分たちにできる対応策を考え、実行する。
- ③学習したことを他学年の子供や家庭(保護者)、地域等に発表することを通して、自分たちだけでなく、より多くの人と協働的に環境保全問題に取り組む。

○本時の指導(ねらい／展開)

東京2020大会以降の「東京の未来」を考え、よりよい環境をつくっていくために、自分たちにできることを考える。

留意事項

- 1 目的の明確化
- 2 教科等のねらいとの整合性
- 3 カリキュラム・マネジメントの視点
- 4 学びの過程の促進
- 5 持続可能な取組



教育の創造性を発揮し実践を重ねることにより、
大きなレガシーとなる

4 体育科の特質に応じた ICT活用について

新小学校学習指導要領にみるICT活用

第1章 総則

第2 教育課程の編成

2教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成

(1)各学校においては、児童の発達段階を考慮し、言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む。）、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるように、各教科等の特質を生かしつつ、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。

第3 教育課程の実施と学習評価

1主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

(3)第2の2の(1)に示す情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること。また、各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。あわせて、各教科等の特質に応じて、次の学習活動を計画的に実施すること。

ア 児童がコンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要な情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動

イ 児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動

新小学校学習指導要領にみるICT活用

第2章 各教科

第1節 国語

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

- (2) 第2の内容の指導に当たっては、児童がコンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用する機会を設けるなどして、指導の効果を高めるように工夫すること。

(各教科でコンピュータの活用等について触れている)

第9節 体育

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

- (3) 第2の内容の指導に当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用し、各領域の特質に応じた学習活動を行うことができるように工夫すること。その際、情報機器の基本的な操作についても、内容に応じて取扱うこと。

(プログラミングについては、算数、理科、総合的な学習の時間で記載)

体育科におけるICT活用の充実

- 1 自分や仲間の動きを動画で撮影・再生し、課題を確認
 - ・自分ではわかりにくい動きが具体化され、課題が明確化
 - ・仲間の動きを撮影し、再生しながらアドバイスをするなど、思考力、判断力、表現力等の指導に効果的
 - ・子供相互の教え合いや認め合いの一助
 - ・技能(運動)の習得に対する興味や関心につながる
 - ・映像の蓄積により、技能の変容等を時系列で整理でき、評価のための資料にも活用
- 2 目標とする動きの具体化
 - ・映像による学習資料として、模範となる動きの理解に活用
 - ・スロー映像や繰り返しの視聴ができ、理解の深まりに期待
- 3 動きや課題の共有化
 - ・個々の課題をクラス全体に紹介
 - ・一つの課題についてクラス全体で思考・判断・表現

体育科におけるICT活用の成果として考えられること

- 1 児童の関心や意欲
- 2 運動についての知識や理解
- 3 運動における思考力、判断力、表現力等
- 4 技能の習得
- 5 主体的・対話的で深い学び など

体育科におけるICT活用の課題として考えられること

- 1 児童の適切な運動量の確保
- 2 指導のねらいとの合致
- 3 効果的な使い方への検討
- 4 教員の活用能力の向上
- 5 ICT機器の整備 など